西尾市公告　　第　　号

西尾市契約規則（昭和３９年西尾市規則第２９号）第７条の規定により、一般競争入札（事後審査）を次のとおり行う。

令和8年9月24日

西尾市長 中　村　　健

調達整理番号		5083西財077
案件名称		軽乗用ハイトワゴンタイプ（乗用）
納入場所		西尾市役所
納　期		令和9年1月29日
概　要		軽乗用ハイトワゴンタイプ2台の調達
予定価格		事後公表
最低制限価格		無
入札等の方法		あいち電子調達共同システム（物品等）（以下電子調達システムという。）を使用すること。
議会の議決		不要
入札者に必要な資格に関する事項	全　　般	令和8・9年度西尾市競争入札参加資格審査申請を受理されたもので、以下の条件をすべて満たしていること。
	営業種目等	希望する営業種目が（業務１）物品の製造・販売（営業種目）自動車・自転車（取扱内容）乗用車　として登録されている者。
	地域要件による条件	市内に本店を有する者。
	実績による条件	無
	その他	・この公告の日から開札の日までの期間において、「西尾市競争入札参加停止措置要綱」に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者。 ・この公告の日から開札の日までの期間において、「西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱」に基づく排除措置を受けていない者。
一般競争入札参加申込書の提出方法及び日時		【方法】電子調達システムにより、**入札時に一般競争入札参加申込書を添付資料として提出すること。※未提出の場合は、入札を無効とする。** 【期間】令和８年１０月９日　　午前　８時００分から 令和８年１０月１３日　　午後　５時００分まで 【その他】必要に応じて、別途書類等の提出を求める場合がある。
契約条項を示す場所及び日時		【場所】財政課及び西尾市ホームページ 【日時】令和８年９月２４日　　午後　１時３０分から 令和８年１０月１３日　　午後　５時００分まで
入札書等の提出方法及び日時		【方法】電子調達システムにより、提出すること。 【期間】令和８年１０月９日　　午前　８時００分から 令和８年１０月１３日　　午後　５時００分まで 【紙による入札】紙による入札書及び一般競争入札参加申込書の提出は、原則として認められない。ただし、西尾市電子入札（物品等）実施要領第１０条に基づき、入札参加者の責によらないやむを得ないと認められる事由（パソコン等のシステム障害等）により承諾を得た場合はその限りでない。紙による入札を希望される場合は、電話にて総務部財政課（TEL　0563-65-2163）へ連絡すること。

開札の場所 及び日時	【場所】財政課 【日時】令和８年１０月１４日　　午前　１０時００分から（予定） ・再度入札（２回目以降）の入札書等受付締切日時は、速やかに通知する。
入札の無効 に関する事項	・西尾市契約規則第１２条、西尾市電子入札（物品等）実施要領第１４条及び西尾市入札心得書第１３条に該当する入札をした者。
質　　疑	入札図書に対する質疑がある場合には、電子調達システムにより提出すること。 【提出日】令和８年９月２５日　　午前　８時００分から 令和８年９月３０日　　正午まで
前払金	無
入札保証金 に関する事項	免除
契約保証金 に関する事項	要　（ただし、令和6年度から令和7年度までに国又は地方公共団体において、1契約50万円以上の物品の製造・販売の契約履行実績を2件以上有する場合、免除とするので、入札時に実績確認に必要な資料（契約書の写し等）を添付資料として提出すること。）
その他必要な事項	・入札者は、西尾市電子入札（物品等）実施要領及び西尾市入札心得書並びに設計図書を熟読し遵守すること。 ・契約の締結　開札日から契約締結の日までの期間において落札者が排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。 ・損害の賠償　契約者が排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。 ・妨害又は不当要求に対する届出義務　契約者は契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、市への報告と警察へ被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、入札参加停止等の措置又は競争入札において契約の相手方としない措置を講じることがある。 ・入札書等受付締切予定日時までに到達しない入札（再度入札を含む。）は無効とし、入札参加停止等の措置を行う場合があるので留意すること。
担当部署	総務部財政課　（TEL　0563-65-2163）